

社会福祉法人 神戸老人ホーム

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1 区分) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

項目) セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口への相談状況

数値目標①セクシュアルハラスメント等に関する各種相談窓口を法人内に3拠点設置する。

<実施時期・取組内容>

令和3年9月～ ハラスメント委員の選任

相談窓口の職員周知

令和4年7月～ ハラスメント防止の啓発活動

ハラスメント委員の相談対応研修の実施

令和5年7月～ 相談窓口の利用状況・相談内容の検証

相談事例を踏まえた人事部への情報提供による職員教育の充実

令和6年7月～ 相談事例を踏まえた職員支援体制の拡充（産業医・臨床心理士等の連携によるメンタルヘルス対策の充実）

令和7年7月～ 固定的な性役割分担意識是正のための意識啓蒙の実施

目標2 区分) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

項目) 休暇制度の拡充

数値目標 永年勤続褒章（特別休暇）の付与対象者を勤続5年以上に拡大する

<実施時期・取組内容>

令和3年7月～ 永年勤続褒賞としての特別休暇の付与（正職員・限定正職員・正職員からの継続雇用嘱託職員）

令和4年7月～ 誕生日休暇の取得状況・活用状況・職員満足度の検証

令和5年7月～ 公休日数の拡大・特別休暇の付与等、休暇制度改正の効果検証

令和6年7月～ 連続する3日以上の休暇の活用方法・効能の共有

令和7年7月～ 令和8年度の休暇制度のあり方検討会の実施